

# 第1部 序論

～後期基本計画を策定するに当たり、  
策定の趣旨・背景等について記載します。～

# 第1章 後期基本計画の策定に当たって

## 1 後期基本計画の目的

本市では、平成28(2016)年度から令和7年(2025)年度までを計画期間とする「第2次秩父市総合振興計画」を平成28(2016)年3月に策定しました。この計画に定めた将来都市像である「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」を実現するため、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までを前期計画期間と位置付け、「前期基本計画」に基づき様々な施策を展開してきました。

これまでの間、社会では様々な動きがあり、本市においてもこの計画を策定した当時とは置かれた状況に変化が生じています。それらの変化や前期基本計画の検証を踏まえ、これから先に本市が展開すべき施策の方向性を改めて示すため、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

## 2 総合振興計画の構成と期間

第2次秩父市総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。その他、「教育大綱」、「地方版総合戦略(第2期秩父市総合戦略)」や分野別計画と連動させることで、実効性のある計画を目指します。また、国土強靱化基本法に基づき市が策定する「秩父市国土強靱化地域計画」とも、整合・調和を図っていきます。

### (1) 基本構想

本市が目標とする将来都市像を定めるとともに、それを達成するための施策の基本的な方向性を定めるもので、基本計画及び実施計画の基礎となるべきものです。

計画期間は、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間です。

なお、基本構想部分については、市民も含めた地域の総意に基づいて策定するという趣旨から、議決事項としています(平成28年3月市議会定例会で議決)。

### (2) 基本計画

基本構想に示す施策の方向性を具体化し、各分野にわたって展開する政策・施策の方針と目標など具体的な内容を、総合的、体系的に取りまとめたものです。

平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間を前期計画期間、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間を後期計画期間とします。

### (3) 実施計画

基本計画において定めた施策を推進するための具体的な事業内容と目標を示すものです。事業の計画期間を3年間として、検証・見直しを毎年行政評価にて実施し、事業の着実な推進を図ります。

(4) その他（教育大綱・地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）・分野別計画）

① 教育大綱 ※第4部（教育大綱）に掲載

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱を定めるものです。

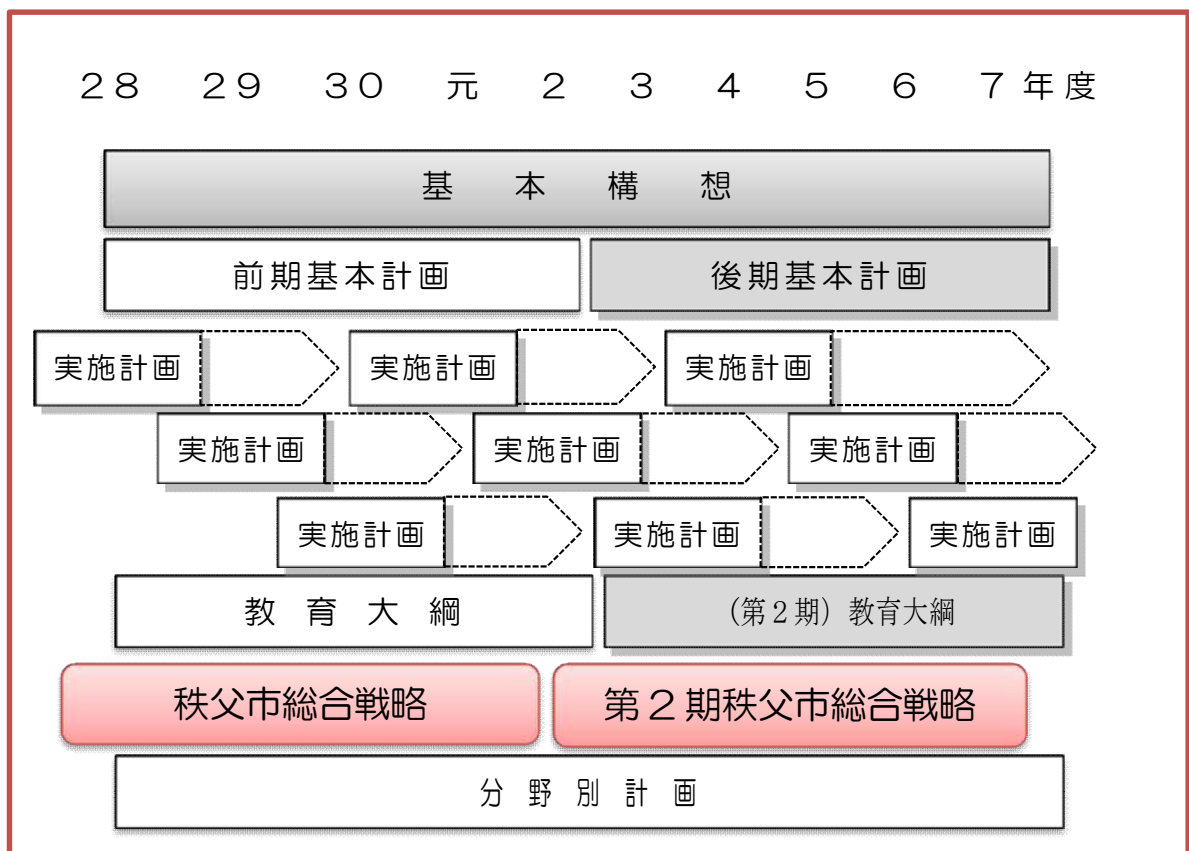
本市においては、計画期間を総合振興計画の基本計画期間に合わせる形としており、今回、新たに「秩父市教育大綱（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）」を定めます。

② 地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）

全国的な課題となっている人口減少と地域経済縮小の克服、地方創生を目的として、国が定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本市におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す施策を体系づけた計画です。計画期間は令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間です。

③ 分野別計画 ※第5部（資料編）に一覧を掲載

政策・施策の各分野においては、それぞれ個別の計画を策定しているものがあります。これらについても、総合振興計画との連動を図ることで、実効性の向上を目指します。



## 第2章 後期基本計画策定の背景

### 1 社会情勢の変化

#### (1) 人口減少・少子高齢化の進展

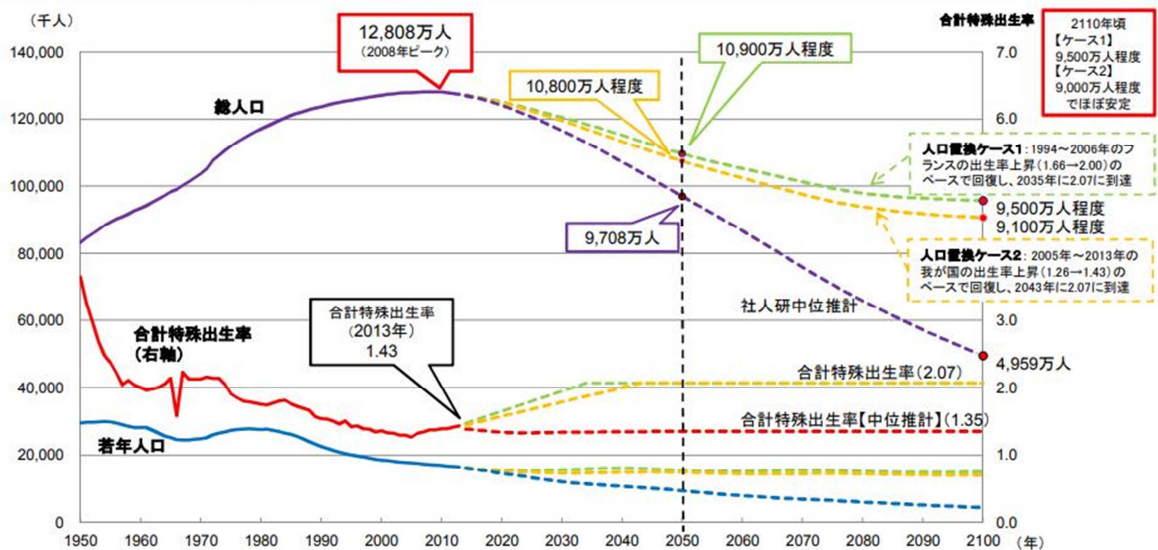
日本の総人口は、既に本格的な減少局面を迎えています。加えて、平均寿命の延伸や団塊の世代（昭和22（1947）年～昭和24（1949）年に生まれた世代）の影響などにより、高齢化が急速に進行しています。今後も人口減少傾向は続き、高齢化率は引き続き上昇すると推計されています。また、未婚率の上昇、平均初婚年齢の上昇（晩婚化）、結婚から出産までの年数の増加（晩産化）などを背景とした少子化も進んでいます。

これまでの人口増加を前提とした拡大志向のまちづくりから、人口減少・少子高齢化を見据えたまちづくりへと、基本的な視点を大きく転換させる必要が生じています。

#### 本格的な人口減少社会の到来



- 総人口は、2050年では1億人、2100年には5千万人を割り込むまでに減少。
- 今後20年程度で出生率が我が国の人口置換水準(2.07)まで回復した場合には、人口減少のペースは緩やかになり、総人口は2110年頃から9千5百万人程度で安定的に推移。



出典：国土形成計画参考データ集

#### (2) ライフスタイルや価値観の多様化

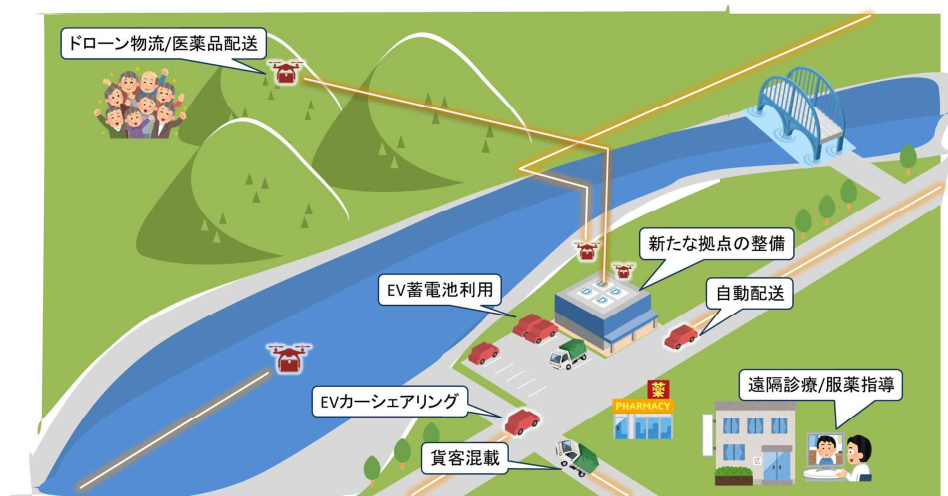
社会経済環境の変化などにより、人々のライフスタイルや価値観、住民ニーズは益々多様化しています。従来に比べ、物質的な豊かさよりも、ゆとりや安らぎといった心の豊かさが重視される傾向が見られます。ライフスタイルや価値観などは今後もさらに変化していくものと考えられることから、様々な暮らし方や働き方、学び方の選択ができる社会環境が求められています。

### (3) 安全・安心への備え

近年、日本各地において地震、豪雨災害、土砂災害などの自然災害が多発し、大きな被害が生じています。秩父地域においても、平成26（2014）年の大雪（雪害）、令和元（2019）年の台風19号による被害が発生しており、今後も、自然災害に対する備えを万全に、自助・共助・公助のバランスが取れた形で進めることが求められています。

### (4) 産業・経済情勢の変化

グローバル化の進展やICT（情報通信技術）の発達を背景に、ロボット技術やAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの技術革新が急速に進んでおり、ビッグデータの活用などとあわせ、これまで以上に社会に大きな影響を及ぼすことが予想されています。これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「Society5.0<sup>1</sup>」や、その様々な可能性を活用した持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みが進められており、秩父市においてもSociety5.0事業（「山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業」）の推進が予定されています。さらに、価値観の多様化や人口構造の変化などを踏まえ、いわゆる「働き方改革」など、新たな労働環境の考え方も出てきています。



Society5.0事業 推進イメージ

### (5) 環境問題・エネルギー問題

社会における生産・消費活動は、地球温暖化などに深く関係しており、資源の採取や温室効果ガス、廃棄物の排出などによる環境への負荷が地球規模の課題となっています。一方、環境問題への意識や関心は世界的に高まっており、低炭素社会や循環型

<sup>1</sup>サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指す。

社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動が活発化しています。本市においても、「環境立市 秩父」として、様々な取組を進めています。

エスディージーズ  
(6) **SDGs** (持続可能な開発目標)

SDGsとは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、平成27年(2015)年9月の国連サミットで採択された、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、開発途上国のみならず、先進国を含めたすべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取組です。



SDGs 各ゴールのロゴ

(7) **新型コロナウイルス感染症**

令和元(2019)年に国外で発生が確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、令和2(2020)年には世界中で猛威を振るい、日本国内においても大きな影響をもたらしました。本市においては、保健医療分野、産業分野などにおいて様々な対策を講じ、影響を最小限に抑えるべく努めました。

完全な終息までには相当の期間を要することが見込まれることから、いわゆる「ウィズコロナ」社会への対応が求められています。また、終息後の「アフターコロナ」社会を見据えた取組も必要になってくるものと考えられます。



## 2 将来推計人口

本市の人口は、平成 17（2005）年の合併時（72,706 人）以降、減少傾向で推移しています。

これまでの人口変化をもとに、コーホート変化率法<sup>2</sup>により令和 3（2021）年から令和 12（2030）年までの 10 年間の人口を試算すると、令和 12（2030）年には 52,563 人にまで減少することが見込まれます。今回の推計と基本構想（前期基本計画）策定時の推計とを比較すると、前回推計よりも人口減少が鈍化していると思われます。

なお、この人口推計は現状の人口推移の延長上のものであり、これとは別に、地方版総合戦略（第 2 期秩父市総合戦略）で政策効果を織り込んだ「人口ビジョン」を設定しています。

### 【今回推計】

	実績値		推計値									
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
就学前年齢（0～5歳）	2,465	2,330	2,221	2,141	2,083	2,017	1,965	1,941	1,879	1,822	1,765	1,710
義務教育・高校・大学等（6～21歳）	8,681	8,472	8,286	8,069	7,849	7,650	7,426	7,172	6,966	6,759	6,543	6,351
（うち小学生人口）	2,928	2,873	2,814	2,730	2,652	2,583	2,470	2,336	2,227	2,147	2,089	2,023
（うち中学生人口）	1,667	1,621	1,590	1,541	1,492	1,426	1,397	1,389	1,395	1,340	1,270	1,194
（うち高校生等人口）	1,763	1,730	1,691	1,659	1,613	1,583	1,534	1,485	1,419	1,390	1,382	1,388
（うち大学生等人口）	2,323	2,248	2,191	2,139	2,092	2,058	2,025	1,962	1,925	1,882	1,802	1,746
実質生産年齢人口（22～64歳）	30,888	30,298	29,665	29,091	28,502	27,892	27,285	26,777	26,211	25,678	25,092	24,512
（うち22～59歳）	26,375	25,833	25,358	24,838	24,333	23,755	23,215	22,699	22,238	21,653	21,059	20,464
（うち60～64歳）	4,513	4,465	4,307	4,253	4,169	4,137	4,070	4,078	3,973	4,025	4,033	4,048
前期高齢者（65～74歳）	9,553	9,651	9,921	9,841	9,519	9,258	8,960	8,672	8,429	8,243	8,087	7,978
後期高齢者（75歳以上）	10,926	10,916	10,729	10,811	11,115	11,360	11,629	11,774	11,915	11,956	12,024	12,012
合計	62,513	61,667	60,822	59,953	59,068	58,177	57,265	56,336	55,400	54,458	53,511	52,563

### 【参考：前回推計】

※実質生産年齢人口の範囲が今回推計と異なっています。ご了承ください。

	実績値																	推計値									
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年						
就学前年齢（0～5歳）	3,624	3,539	3,432	3,396	3,295	3,200	3,099	3,004	2,959	2,864	2,806	2,721	2,669	2,605	2,520	2,435	2,335	2,265	2,199	2,136	2,073						
義務教育・高校・大学等（6～22歳）	12,974	12,706	12,458	12,144	11,844	11,627	11,361	11,080	10,847	10,514	10,262	9,973	9,643	9,386	9,156	8,894	8,701	8,476	8,258	8,046	7,834						
（うち小学生人口）	4,302	4,167	4,072	3,969	3,803	3,718	3,599	3,510	3,450	3,356	3,283	3,202	3,105	3,015	2,925	2,870	2,813	2,727	2,674	2,609	2,523						
（うち中学生人口）	2,365	2,367	2,286	2,203	2,171	2,125	2,067	1,961	1,898	1,847	1,807	1,780	1,732	1,685	1,655	1,611	1,581	1,531	1,477	1,418	1,375						
（うち高校生等人口）	2,437	2,386	2,344	2,352	2,357	2,277	2,204	2,159	2,108	2,047	1,936	1,885	1,831	1,790	1,764	1,716	1,670	1,639	1,596	1,567	1,518						
（うち大学生等人口）	3,870	3,786	3,756	3,620	3,513	3,507	3,491	3,450	3,391	3,264	3,236	3,106	2,976	2,895	2,813	2,697	2,637	2,579	2,510	2,452	2,413						
実質生産年齢人口（23～64歳）	38,568	38,038	37,462	36,981	36,465	36,098	35,904	35,467	34,743	33,924	33,076	32,412	31,743	31,129	30,460	29,924	29,319	28,765	28,200	27,635	27,046						
（うち23～59歳）	33,804	33,689	33,183	32,366	31,671	30,896	30,248	29,697	29,212	28,529	27,987	27,471	27,015	26,497	25,977	25,473	25,029	24,516	24,038	23,492	24,915						
（うち60～64歳）	4,764	4,349	4,279	4,615	4,794	5,202	5,656	5,770	5,531	5,395	5,089	4,941	4,728	4,632	4,483	4,451	4,290	4,249	4,161	4,143	2,128						
前期高齢者（65～74歳）	9,328	9,321	9,247	9,152	9,159	8,930	8,508	8,485	8,696	8,938	9,269	9,345	9,438	9,475	9,513	9,585	9,848	9,767	9,447	9,179	8,888						
後期高齢者（75歳以上）	8,212	8,489	8,827	9,103	9,307	9,624	9,829	10,006	10,206	10,245	10,328	10,467	10,661	10,685	10,738	10,647	10,375	10,384	10,624	10,802	11,023						
合計	72,706	72,093	71,426	70,776	70,070	69,479	68,701	68,042	67,451	66,485	65,741	64,918	64,154	63,280	62,388	61,485	60,577	59,657	58,727	57,798	56,861						

(実績値) 64,989 64,168 63,365 62,513 61,667

<sup>2</sup> 「コーホート」とは、同じ年（期間）に生まれた人の集団のことをあらわします。「コーホート変化率法」とは、人口推計法のひとつで、過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づいて推計する手法のことです。

### 3 市民意識調査

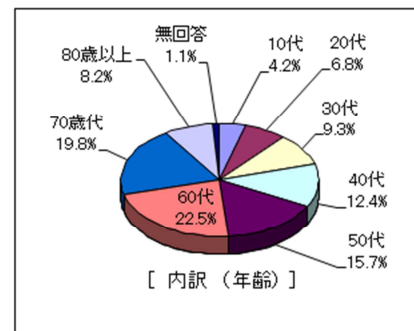
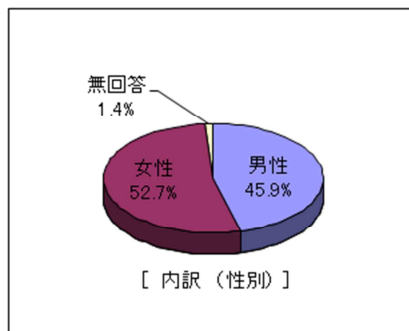
後期基本計画の策定に当たり参考とするため、また、市民の皆さんの意見を伺い、今後の行政経営に役立てることを目的として、秩父市まちづくり基本条例に基づき「市民意識調査」を実施しました。

#### 【調査票回答数・回答率】

調査時期 令和2年1月～2月

配布数	2,000件 ※
回答数	833件
回答率	41.65%

※満16歳以上の市民の皆さんから  
無作為抽出



#### 【住みごちについて】

※無回答もあるため合計値が100%にならない場合があります

##### Q1. 秩父市での居住年数

	R元年度	H28年度
1年未満	1.0%	0.5%
1～5年	3.9%	3.8%
6～10年	2.4%	3.9%
11～20年	10.2%	12.0%
21年以上	82.5%	77.8%

##### Q2. 秩父市の住みごち

	R元年度
住みよい	23.0%
どちらかといえば住みよい	44.6%
どちらともいえない	24.1%
どちらかといえば住みにくい	5.4%
住みにくい	2.9%

##### Q3. 今後も秩父市に住み続けたいですか？

	R元年度	H28年度
今後もずっと住み続けたい	55.7%	60.2%
当分住み続けたい	21.3%	19.3%
将来引越すつもり	10.8%	4.9%
近々引越す	1.4%	0.7%
わからない	10.8%	12.5%

##### Q4. 引越したいと考えている理由（Q3で「将来引越すつもり」「近々引越す」と回答した場合のみ）

通勤や通学が不便	31.6%	医療、福祉施設が整っていない	12.7%	気候、緑など自然環境が良くない	3.8%
道路など生活環境が整っていない	20.3%	マイホームの購入や、住環境を変えるため	5.1%	教育、文化、スポーツ施設が整っていない	1.3%
買い物、レジャーなどが不便	13.9%	家族（両親や子ども等）との同居等をするため	3.8%	その他	7.5%



【取組項目ごとの重要度・満足度】 ※前期基本計画の施策単位

満足度				重要度			
		(R元年度)	(H28年度)			(R元年度)	(H28年度)
順位	取り組み項目	ポイント	平成28年 ポイント	順位	取り組み項目	ポイント	平成28年 ポイント
1	上水道の整備	4.02	3.97	1	医療体制の整備	5.56	5.61
2	ごみ対策の推進	4.00	3.98	2	市立病院の充実	5.55	5.49
3	汚水処理施設の整備	3.95	3.96	3	雇用の促進	5.51	5.54
4	観光誘客の推進	3.94	3.61	4	労働環境の充実	5.47	5.52
5	安心安全な市民生活	3.90	3.98	5	防災力・防犯対策の強化	5.38	5.46
6	防災力・防犯対策の強化	3.84	3.97	6	健全な財政運営	5.25	5.42
7	子育て支援体制の推進	3.83	3.82	7	国保・保険年金の運営	5.24	5.29
7	歴史文化の活用・支援	3.83	3.75	8	子育て支援体制の推進	5.21	5.37
9	子育て支援環境の充実	3.82	3.82		子育て支援環境の充実		5.35
10	芸術文化・スポーツの振興	3.81	3.73	10	上水道の整備	5.20	5.35
11	教育環境の充実	3.78	3.59		道路等の整備		5.20
12	市民の健康支援	3.77	3.69	12	高齢者福祉の充実	5.19	5.23
13	生涯学習の充実	3.76	3.68	13	効率的・効果的な行政運営	5.18	5.30
14	健康な長寿社会	3.74	3.73	14	安心安全な市民生活	5.17	5.47
	衛生対策の推進		3.91	15	教育内容の充実	5.15	5.29
16	生活環境保全対策の推進	3.72	3.85		ごみ対策の推進		5.27
	まちなみ・住環境の整備		3.67	17	企業立地の推進	5.14	5.10
18	家庭・地域の教育力の向上	3.67	3.45		汚水処理施設の整備		5.31
	生物多様性の保全		3.74	19	教育環境の充実	5.13	5.30
20	観光産業の育成	3.65	3.44	20	社会福祉の充実	5.12	5.25
21	教育内容の充実	3.64	3.59		市民の健康支援		5.08
	地球環境の保全		3.72	22	障がい者福祉の充実	5.10	5.17
23	障がい者福祉の充実	3.62	3.55	23	観光誘客の推進	5.08	5.09
24	社会福祉の充実	3.60	3.48	24	地球環境の保全	5.06	5.07
25	高齢者福祉の充実	3.59	3.52		生活環境保全対策の推進		5.03
26	特色ある教育の実施	3.55	3.50	26	中心市街地の活性化	5.05	4.96
27	健全な財政運営	3.50	3.47		まちなみ・住環境の整備		4.97
28	道路等の整備	3.48	3.54	28	起業の支援	5.03	4.85
29	効率的・効果的な行政運営	3.47	3.47		森林・林業・木材産業の育成と森林保全		4.84
30	国保・保険年金の運営	3.40	3.38		健康な長寿社会		4.97
31	中心市街地の活性化	3.39	3.18	31	観光産業の育成	5.01	4.95
32	商工業事業者の支援	3.38	3.36	32	衛生対策の推進	4.98	5.13
33	起業の支援	3.33	3.20	33	農業水産業の育成支援	4.95	4.74
34	農業水産業の育成支援	3.30	3.27	34	商工業事業者の支援	4.94	4.72
35	森林・林業・木材産業の育成と森林保全	3.25	3.22	35	特色ある教育の実施	4.84	4.73
36	医療体制の整備	3.22	3.18	36	家庭・地域の教育力の向上	4.77	4.96
37	企業立地の推進	3.19	2.93	37	芸術文化・スポーツの振興	4.75	4.67
	市立病院の充実		3.12	38	生涯学習の充実	4.73	4.70
39	労働環境の充実	3.18	3.00		生物多様性の保全		4.57
40	雇用の促進	3.06	2.91	40	歴史文化の活用・支援	4.66	4.63

満足度の高い項目は「上水道の整備」「ごみ対策の推進」「汚水処理施設の設備」「観光誘客の推進」、反対に満足度の低い項目は、「雇用の促進」「労働環境の充実」「市立病院の充実」「企業立地の推進」となっています。重要度の高い項目は「医療体制の整備」「市立病院の充実」



# 第3章 後期基本計画策定方針

## 1 前期基本計画の評価・検証

後期基本計画の策定に当たっては、毎年実施している施策評価を活用し、前期計画期間中の取組で見てきた課題や、後期基本計画にどうつなげていくか等、各施策の担当部局が認識している課題、意見等を反映したほか、総合振興計画審議会（外部有識者及び公募市民で構成する）委員の審査、審議及び調査の下、策定を進めました。

計画本文においては、施策単位で「前期基本計画の検証」を実施するとともに、検証結果を反映する形で「施策の方向性」を記述する構成としています。

また、時代の変化に対応した政策体系の見直し（新たな政策課題の設定、優先順位の変化に伴う統廃合など）を実施しました。

### (1) 前期基本計画からの主な変更点

#### ① 施策名称の変更

- ・「起業の支援」⇒「創業の支援」（第1章 産業経済）
- ・「国保・保険年金の運営」⇒「医療保険・年金の運営」（第2章 医療・福祉・保健）
- ・「上水道の整備」⇒「広域水道との連携」（第5章 社会基盤）
- ・「道路等の整備」⇒「道路交通網等の整備」（第5章 社会基盤）

#### ② 第4章 環境 「1 自然環境との共存」の施策体系を組み替え

「生物多様性の保全」「地球環境の保全」

⇒「自然環境保全活動の推進」「地球温暖化対策の推進」

#### ③ 旧第6章 行財政運営から、内部管理的事業を一部切り出し、以下の2か所に設定

⇒第5章 社会基盤分野 1 安心安全なまちづくりに「(3) 市民協働と情報共有」を設定

⇒第6章 総合分野を新設し、3つの施策を設定（地方創生の推進、広域連携（定住自立圏の推進）、行政のデジタル化）

#### ④ 第7章（旧第6章）行財政運営の施策構成を組み替え、以下のとおり設定

⇒1 行政運営 (1) 事務及び人事の効率化・適正化

2 財政運営 (1) 健全な財政運営・FMの推進

#### ⑤ SDGsへの対応

本計画においても、SDGsの理念を尊重しながら、外見的な取組だけではなく真に持続可能な地域社会の発展を目指します。

⇒政策体系をSDGsの各ゴールへ紐付け

#### ⑥ ウィズコロナ・アフターコロナ社会への対応

⇒補章において、ウィズコロナ・アフターコロナ社会への対応について言及

## 2 後期基本計画における取組方針 ～「未来への挑戦」～

後期基本計画の計画期間となる今後5年間は、これまでの5年間とは比較にならないほどの変化が社会にもたらされることが予想されます。

日本の総人口が減少に転じ、高齢化が一層進むことが見込まれるほか、生産年齢人口の減少に伴い、働き方や学び方にも大きな変化が生じると考えられます。ライフスタイルの多様化やSociety5.0への対応、デジタル化の推進も必須条件となります。何より、新型コロナウイルスの影響が見通せない現在、ウィズコロナ・アフターコロナ社会を見据えた取組が求められています。

激しい社会変化の中でも本市を持続的に発展させていくためには、直面する課題に対して果敢に挑戦していく姿勢が求められます。この後期基本計画においては、「未来への挑戦」を全分野共通の取組方針として掲げ、現場主義に基づく実効性のある取組を積極的に進めていくこととします。